

星ヶ丘アメニティクラブ重要事項説明書（入所）

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設 星ヶ丘アメニティクラブ
・開設年月日	平成9年5月8日
・所在地	名古屋市名東区西山台701番地
・電話番号	052-701-1222
・ファックス番号	052-701-1271
・管理者	施設長 安倍 基幸

(2) 入所定員等

入所定員	141人（うち認知症専門棟 41人）
療養室	特別室 2室
	1人室 9室
	2人室 1室
	4人室 32室

(3) 職員体制

管理者	1人（医師と兼務）
医師	2人以上
薬剤師	1人以上
看護職員	12人以上
介護職員	30人以上
支援相談員	2人以上
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	2人以上
管理栄養士	1人以上
介護支援専門員	2人以上
事務員	2人以上

2. 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、医学的管理の下での看護、介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような理念・方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

介護老人保健施設星ヶ丘アメニティクラブの理念、方針は、

「ご利用者には希望と生きがいを。ご家族には安心と満足を。心と身体のリハビリテーション」となっています。

3. サービス内容

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・ご家族の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくことになります。入所後速やかに当施設職員と、ご本人・ご家族との話し合いを行います。

- ①医療：介護老人保健施設は、入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。
- ②介護：施設サービス計画に基づいて実施します。
- ③リハビリテーション：原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動は社会復帰のための効果を期待して行っています。
- ④食事：朝 食 8時00分～
 昼 食 12時00分～
 おやつ 15時00分～
 夕 食 18時00分～
栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。
食事は朝2種類、昼・夕は3種類の中からお選びいただけます。
又、面会等付き添いの方にも食事を提供することができます。
但し、毎食1時間前に受付にお申し込みください。付き添い食の場合は、別途料金をいただきます。(付き添い食：朝食605円、昼食825円、夕食880円)
- ⑤入浴：(一般浴・特浴)
週に最低2回。ただし、ご利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。
- ⑥理美容：週1回、理美容サービスを実施します。
※理美容サービスは、別途料金をいただきます。
- ⑦栄養：栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理
- ⑧行政手続代行
- ⑨相談援助サービス

4. 非常災害対策

消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、又消防法第8条に規定する防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練

5. 業務継続計画の策定等

当施設は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する介護保険施設サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講

じます。

当施設は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。

当施設は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

6. 身体の拘束等

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束は行いません。但し、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため等緊急やむを得なく身体拘束を行う場合、当施設の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載します。

当施設は、身体拘束等の適正化を図るため、以下に掲げる事項を実施します。

- ・身体拘束等の適正化を図るための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ります。
- ・身体拘束等の適正化のための指針を整備します。
- ・介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修の定期的実施します。

7. 虐待の防止等

当施設は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、担当者を設置して、以下の事項を実施します。

- ・虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- ・虐待防止のための指針を整備します。
- ・虐待を防止するための定期的な研修を実施します。

8. 褥瘡対策等

当施設は、利用者に対し良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、褥瘡対策指針を定め、その発生を防止するための体制を整備します。

9. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科医療機関に協力していただいておりますので、ご利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関

- ・ 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
- ・ 福友病院
- ・ 並木病院
- ・ かわな病院
- ・ 星ヶ丘マタニティ病院

協力歯科医療機関

- ・ 白鳥歯科

10. 緊急時の対応

施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。施設医師の判断により、介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は専門的な医学的対応が必要と判断した場合は、他の専門的機関を紹介させていただきます。

また、入所利用中に利用者の心身状態が急変した場合は、速やかにご家族の方にご連絡いたします。

11. 事故発生時の対応及び賠償責任

- ・ 当施設は、サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに家族の方及び名古屋市に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。
- ・ 当施設は、サービスの提供により利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかに誠意をもって損害賠償を行います。

12. 施設利用に当たっての留意事項

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・ 面会 | 8時00分から21時00分 |
| ・ 外出・外泊 | 届け出用紙を提出ください。 |
| ・ 喫煙 | 施設敷地内は禁煙です。 |
| ・ 所持品等の持ち込み | 個別にご相談ください。 |
| ・ 金銭・貴重品の管理 | 施設では管理いたしません。 |
| ・ 外泊時等の施設外での受診 | 受診前に必ず施設にご連絡ください。 |
| ・ 宗教活動 | ご遠慮願います。 |
| ・ ペットの持ち込み | ご遠慮願います。 |

13. 衛生管理

入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずると共に、医薬品及び医療器具の管理を適正に行います。又、食中毒及び伝染病（感染症）の発生を防止すると共に、蔓延することがないように、水廻り設備、厨房設備等の衛生的な管理を行います。

14. 個人情報の保護及び守秘義務

利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用には原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者又はその家族に了解を得ることとします。

施設職員に対して、施設職員である期間及び施設職員でなくなった後においても、正当な理由が無く、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことが無いよう指導教育を適時行います。

15. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら下記の窓口までご連絡ください。

星ヶ丘アメニティクラブ

窓口担当者 支援相談員

ご利用時間 毎週月曜日から金曜日の9:00から18:00

ご利用方法 面接 家族相談室

電話 052-701-1222

FAX 052-701-1271

また、当施設以外の機関の窓口に相談や苦情を申し立てることができます。

名古屋市健康福祉局 介護保険課 電話 052-959-2592

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 電話 052-971-4165

16. 利用料金

別紙「施設利用料のご案内」を確認ください。

当施設は、前月利用料の合計額の請求書を毎月8日までに作成します。当該合計額をその月の末日までに、当施設1階の受付窓口にて現金でお支払いください。

窓口でのお支払いは土、日、祝日を含め毎日9:00～18:00で可能です。

尚、選択制として振込みでのお支払いも可能となりますので、希望される方は個別にご相談ください。

17. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」はご遠慮願います。

18. その他

当施設についての詳細は、利用申し込み時にお渡ししている『ご利用のための手引き』にも記載しておりますので、併せてご覧ください。

＜施設利用料のご案内（入所）＞

医療、生活サービスに関わる診療費用、看護料、介護料、リハビリ料、寝具料等は介護保険より給付されます。介護保険で定められている所定の単位数においては、該当する負担割合（1割、2割、3割は自己負担）で利用料をお支払いください。1単位は10,68円。

	項目	単位数	算定単位	
基本部分	I (基本型)	介護保健施設サービス費 要介護1	多床室 793 / 個室 717	1日につき
		介護保健施設サービス費 要介護2	多床室 843 / 個室 763	
		介護保健施設サービス費 要介護3	多床室 908 / 個室 828	
		介護保健施設サービス費 要介護4	多床室 961 / 個室 883	
		介護保健施設サービス費 要介護5	多床室 1012 / 個室 932	
	身体拘束廃止未実施減算	上記基本単位より10%減算		
	業務継続計画未策定減算	上記基本単位より3%減算		
	高齢者虐待防止措置未実施減算	上記基本単位より1%減算		
	外泊時費用	362 / 800		
加算部分	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	51	1日につき	
	初期加算	(I) 60 (II) 30		
	サービス提供体制加算	(I) 22 (II) 18 (III) 6		
	夜勤体制加算	24		
	栄養マネジメント強化加算	11		
	認知症ケア加算	76		
	短期集中リハビリテーション加算	(I) 258 (II) 200		
	認知症短期集中リハビリテーション加算	(I) 240 (II) 120		
	経口移行加算	28		
	安全対策体制加算	20		入所中1回
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	(I) 53 (II) 33	1月につき	
	自立支援推進加算	300		
	科学的介護推進体制加算	(I) 40 (II) 60		
	経口維持加算	(I) 400 (II) 100		
	褥瘡マネジメント加算	(I) 3 (II) 13		
	排せつ支援加算	(I) 10 (II) 15 (III) 20		
	口腔衛生管理加算	(I) 90 (II) 110		
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I) 10 (II) 5		
	生産性向上推進体制加算	(I) 100 (II) 10		
	協力医療機関連携加算	(I) 50 (II) 5		
	認知症チームケア推進加算	(I) 150 (II) 120	1回につき	
	療養食加算	6		
	再入所時栄養連携加算	200		
	退所時栄養情報連携加算	70		
	入所前後訪問指導加算	(I) 450 (II) 480		
	試行的退所時指導加算	400		
	退所時情報提供加算	(I) 500 (II) 250		
	入退所前携加算	(I) 600 (II) 400		
	かかりつけ医連携薬剤調整加算	(I) 1140 (I) 70 (II) 240 (III) 100		
	訪問看護指示加算	300		
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	1日につき	
	所定疾患施設療養費	(I) 239 (II) 480		
新興感染症等施設療養費	240			
緊急時治療管理	518			
ターミナルケア加算	(死亡日) 1900 (2~3日前) 910 (4~30日前) 160 (31~45日前) 72			
介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき 所定合計単位の75/1000			

【介護保険自己負担分】**【食費・居住費】（1日あたり）**

利用者負担段階	食費	居住費
第1段階	300円	多床室 0円／個室 550円
第2段階	390円	多床室430円／個室 550円
第3段階①	650円	多床室430円／個室1370円
第3段階②	1360円	多床室430円／個室1370円
第4段階	1840円	多床室620円／個室1760円
	(食費内訳) 朝：460円 昼：720円 夜：660円	

【特別な室料】（1日あたり）上記居住費とは別に加算されます。

[二人室]（216号室）800円

[一般個室]（213・215号室）860円、（401・402号室）660円

[特別個室]（217号室）3360円、（218号室）3260円

【日常生活費】（1日あたり）

日用品費	200円
教養娯楽費	200円

【追加料金】（1日あたり）

電気器具利用料	50円
冷蔵庫使用料	80円
理美容料	カット3000円、パーマ6000円、毛染め5000円

介護老人保健施設 星ヶ丘アメニティクラブを利用するにあたり、重要事項説明書の内容に関して、担当者による説明を受け、十分に理解した上で同意します。

令和 年 月 日

<利用者>

住所

氏名

印

<利用者の身元引受人>

住所

氏名

印

説明者氏名

印